

第2回上下水道事業運営審議会 質問・意見要約

【当日分】

No.	質問・意見	回 答	資料の 関 連 ページ
意 見			
1	改定に異存はないが、改定率が大きい。30%の改定が妥当だという試算の結果はあるが、段階を踏んだ方が良いのではないか。		
2	下水道事業のエリア区分が分かりにくく、市民が自分の所在する区域を把握できていない。 既存の汚水処理エリアの地図を活用し、地域ごとにどのエリアに属するかを示す資料や説明を行えば、市民にも分かりやすくなる。市民説明会や配布資料で分かりやすいエリア説明を徹底してほしい。		
3	衣川地域のエリア区分が分かりにくく、使用料の改定の対象かどうか判断できない。 浄化槽を設置している世帯はあるが農業集落排水の利用者は限定的で、汲み取りを行う世帯が多く、エリア別の浄化槽の説明は混乱を招く恐れがある。 市民説明会で使用料の増額が告げられた場合、「なぜ増えるのか」の疑問が生じやすく、分かりやすいエリア・制度説明が必要だと思われる。	衣川地域の集合処理は農業集落排水施設だけで、対象は古戸・六道寺向・富田川西・池田川東・瀬原の5地区です。それ以外の地域はすべて市営浄化槽の対象で、個人設置浄化槽のエリアはありません。 また、富田川西地区と六道寺向地区は令和6年度に統合してひとつの処理区域となっています。衣川地域の市民説明会では上記の区分と施設状況を説明させていただきます。	

No.	質問・意見	回 答	資料の 関 連 ページ
質 問			
1	①浄化槽の耐用年数は何年か。 ②浄化槽の近くに排水先がない場合は、排水管で指定の排水先まで流すのか。	①浄化槽の耐用年数は37年です。 ②浄化槽からの排水は、土地改良区の水路や側溝へ許可を得て流しています。 【補足】 ①当日お答えしました37年は、環境省が浄化槽の使用実績について調査した結果である<u>25～50年</u>の平均の年数を回答したものです。経理上、減価償却を行う上での耐用年数は28年になります。	
2	①公共下水道エリアを縮小すると市営浄化槽になるのか。 ②個人設置浄化槽と市営浄化槽の区分の仕方がよく分からない。法律で分けられているのか。	①公共下水道エリアを縮小すると市営浄化槽のエリアになります。 ②市営浄化槽のエリアは条例で決まっており、公共下水道の全体計画のエリアには市営浄化槽を設置できないことになっています。そのため、個人設置浄化槽を設置することになりますが、その整備費用に対し補助金を交付しています。	
3	①公共下水道のエリアを縮小しても、集合処理のまま残る地域もあるようだが、集合処理と市営浄化槽を並行していくということか。 ②公共下水道と市営浄化槽の整備について、公共下水道を整備した方がコストがかからない損益分岐点はあるのか。	①公共下水道のエリアとして残す地域もあります。公共下水道エリアとして残すか市営浄化槽エリアに切り替えるかについては、費用対効果を確認しながら、整備の仕方を整理していきたいと考えています。 ②人口密度は30人/ha以上であれば、公共下水道の方が有利です。また、事業費は、管路の整備費用150万円/人以下が基準となり、1世帯を4人とした場合、1戸当たり600万円以下が分岐点であると一般的に言われています。なお、管渠延長は、10m/人未満で、4人世帯であれば隣同士の距離が、40m程度であれば、集合処理の方が有利であると言われています。	

【後日分】

No.	質問・意見	回 答	資料の 関 連 ペー ジ
質 問			
1	第2回運営審議会の中で、下水道使用料3割値上げについて市民の理解が得られるか等の意見が出されたため、例えば2か年に分けて値上げした場合のメリットやデメリットについて伺いたい。	資料により説明します。	1～4